※これは書面による手続を示した例です

令和○○年○○月○○日

評議員各位

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○

評議員会への報告事項の通知について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

　さて、社会福祉法第45条の９第10項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第195条の規定（評議員会への報告の省略）に基づく、評議員会に報告すべき事項は下記のとおりです。

評議員の皆様におかれては、報告事項の内容をご検討いただき、当該全報告事項を、評議員会に報告することを要しないことに同意いただける場合には、別紙「評議員会へ報告を要しないことについての同意書」に記名押印の上、本会へご送付いただきますようお願い申し上げます。

なお、同条の規定に基づき、当該全報告事項について、評議員の皆様全員から評議員会に報告することを要しないことに同意いただけた場合には、当該報告事項の評議員会への報告があったものとみなし、評議員会を開催しないこととさせていただくことを申し添えます。

記

１　報告事項

　　(1) ○○○○について

　　(2) ○○○○について

２　同意書の送付について

令和○○年○○月○○日までにご送付いただくようお願いいたします。

３　連絡先

社会福祉法人○○○会　法人本部（担当○○）  
電話　○○○－○○○－○○○○

|  |
| --- |
| 【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律】  （評議員会への報告の省略）  第195条　理事が評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告することを要しないことにつき評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会への報告があったものとみなす。 |

**評議員会報告事項についての同意書**

私は、令和○○年○○月○○日付で通知のあった下記報告事項の全てについて、評議員会へ報告を要しないことについて同意します。

記

【報告事項】

　　(1) ○○○○について

　　(2) ○○○○について

令和○○年○○月○○日

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　様

氏名　　　　　　　　　㊞

※これは書面による手続を示した例です

令和○○年○○月○○日

理事各位

監事各位

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○

理事会への報告事項の通知について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

　さて、社会福祉法第45条の14第９項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第98条の規定（理事会への報告の省略）に基づく、理事会に報告すべき事項は下記のとおりです。

なお、本通知により、当該報告事項の理事会への報告は省略させていただくことを申し添えます。

記

１　報告事項

　　(1) ○○○○について

　　(2) ○○○○について

２　連絡先

社会福祉法人○○○会　法人本部（担当○○）  
電話　○○○－○○○－○○○○

|  |
| --- |
| 【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律】  （理事会への報告の省略）  第98条　理事、監事又は会計監査人が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。  ２　前項の規定は、社会福祉法第45条の16第３項の規定による報告については、適用しない。 |

※一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第98条第２項の規定により、理事長及び業務執行理事による自己の職務の執行の状況についての報告は、省略することができないことに注意。